

## 研修等 報告書

平成 30 年 4 月 2 日

三田市議会議長 今北義明 様

私は、研修等報告書を下記のとおり提出します。

会 派 名	公明党	代表者	平野菅子 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>
参加者氏名	平野菅子 印		
講演会等研修名	教育行政基礎講座		
研修事項	小中一貫教育の要点と解説		
日 時	平成 30 年 3 月 27 日（火）～平成 30 年 3 月 27 日（火）		
場 所	リファレンス 駅東ビル		
所 見	別紙		
添付資料	別添 ・ ・ ・ ・		

6 添付書類（講演会内容のパンフレット等）

## 教育行政基礎講座 研修会報告書

公明党 平野菅子

今回の研修は、家庭教育支援センターペアレンツキャンプ代表理事の水野達朗氏による「小中一貫教育」の要点と解説をテーマにした講座であった。

冒頭に、現在流行のように「小中一貫教育」が言われ、小中分離より勝っているかのように考えられているが、それぞれの自治体にとってどちらが適しているかを複数の視点から見てほしいと言われた。

始めに「小中連携」と「小中一貫教育」の違いについて

現在、小中連携をしていない教育委員会は無いといえる。幼稚園・保育園と小学校の連携をはじめ、小中の教師の交流や研修を含め、幼保・小・中連携は当たり前のことである。

この小中連携という大きな枠の中に、小中一貫教育が入っている。つまり小中連携教育のうち、小学校と中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通した教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育活動が小中一貫教育である。

また文科省からは、小中一貫教育といっても、施設は小中校舎が一緒(1カ所)であっても分離していてもかまわないようで、現在小中一貫教育を施行している多くの学校では、施設は分離しているということであった。要は小中学校が

目標を共有し、その達成に向けた9年間の教育をするということである。

次に小中一貫教育にも2つの類型（学校種）があるというお話であった。

1つは先ほどのような小中一貫で、9年間の教育目標が同じであれば、学校の施設の一体・分離を問わず設置が可能なことと、校長も小中それぞれに配置ができる。また教師の教員免許も現行のままで、小中の教師がそれぞれの学校で教えるといった自由度の高いものである。

2つ目の小中一貫は、義務教育学校というもので、前者は政省令改正で措置できるが、これは学校教育法等の改正で措置される小中一貫教育である。

学校施設の一体・分離を問わず設置は可能であるが、学校組織としては小中で一人の校長。そして一つの教職員組織で、教員は原則小・中学校免許を併有することになっていて、小中間で授業をみる。現在は経過措置の期間で免許の取得についても、併有を促進させるための取り扱いがあるようだ。またこのような条件を満たした義務教育学校を設置する場合は、国から補助金も出るということである。

現実的にはハードルが高く、義務教育学校としての小中一貫は進めにくい感もある。しかし始めの、連携に近い小中一貫では結局、中途半端なままで終わるのではないかと研修を受けて感じたところでもある。

市民には「当市は小中一貫教育を行っています」と宣言しても、真の意味で子

どもにとっての、連続性を満たした教育になっているとは言い難いところもあるのではないかと思う。そういった意味からも、文科省は一体型の義務教育学校としての一貫教育を推し進めているのだと思う。それも施設分離型ではなく施設一体型の義務教育学校が望ましいようだ。

次に小中一貫教育を推進する理由には次のような背景がある。

#### ① 教育基本法、学校教育法の改正による義務教育の目的・目標規定の新設

これまでの法律では、小学校・中学校でそれぞれの目的や目標が規定されていたただけであった。しかし平成18年、19年の改正により、義務教育9年間の目的・目標規定が新設された。9年間を通した教育活動の充実に向け、系統性や連続性に配慮した教育に取り組む機運が高まってきた。

#### ② 近年の教育内容の量的・質的充実への対応

平成20年に学習指導要領が改訂になり、小学校高学年への外国語導入や理数教育の一層の充実など、専門的な授業をする為の指導の充実等、児童生徒のきめ細やかな指導に取り組むためには、長期的な視点に立った教育を行っていかなくてはならない。例えば消費者教育やプログラミング教育は、小学校高学年から中学校にかけて連続性の中で行っていけば効果が上がる場合がある。

#### ③ 児童生徒の発達の早期化等に関わる現象

学校保健統計調査によると、男女とも近年、身長・体重の伸びは著しく、昭和

23年と平成25年との間の変化を比較すると、2歳ほど身長・体重の伸びの大きい時期が早まっているという。

児童生徒の成長期が早まり、それは小学校の高学年から中学生にかけての時期に集中してきている。これに伴い思春期の早期化についても指摘されていることから、小学校教育と中学校教育を分離させて行うより、成長期をひとくくりとして教育期間を見ていく方が適っているともいえる。

#### ④ 中1ギャップへの対応

小学校から中学校に進級した際の、心理や学問、文化的なギャップのことで、不登校等の原因の一つとも考えられている。その理由として具体的には、小学校でのクラス担任制から教科担任制に変わったり、教師主導型の授業展開や厳しい生徒指導。また他の小学校からの進学者との新たな人間関係などが挙げられている。

文科省の平成26年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」では、不登校数やいじめの認識件数をみれば、小6から中1にかけて非常に多くなっている。また中学1年生で学校内で課題を抱える生徒が増加していることから、小中の綿密な連携が求められている。

#### ⑤ 学校の社会性育成機能の強化の必要性

これまで子どもを取り巻く環境は、ある程度の家庭教育がなされていたり、地

域の大人の見守り（叱ったり、注意してくれる近所の人）があつたりと、包括的に子育てが出来ていた時代であった。しかし昨今、少子高齢化、核家族化、共働き世帯の増加や母子・父子家庭、地域の教育力の低下等の課題が深刻化する中では、あらゆる場面で社会性を身に付けることは困難となってきた。そのような背景からも、小学生と中学生が一緒に交流することで社会性を育むことができるのが小中一貫教育といえる。

また小中一貫したカリキュラム編成に伴い、地域独自の副教材で地域教育を進めることもできる。このことから「子ども、学校、家庭」を取り巻く環境変化に伴い、学校に求められる役割も増しているといえる。

これまで小学校と中学校の連携に関しては、各自治体で「小中連携型」や「小中一貫教育型」等様々な取り組みがされてきた。

今回、学校教育法が改正され、義務教育学校という新たな学校運営体制が認められ、小中一貫教育の枠組みが定義づけられるようになった。今後この枠組みに基づき、全国的に小中一貫教育が進められるようになっていくであろう。

また小中一貫教育の導入を考える際、先ほどの小中一貫教育が求められる背景の5項目と三田市の現状をよく把握していく必要があると感じた。

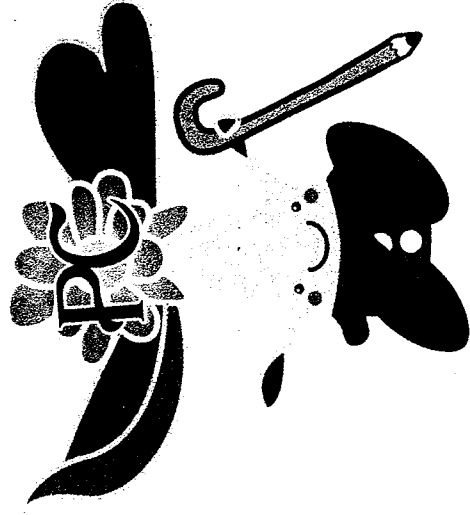
地方議員研究会 主催

(議員として最低限知っておきたい!)

# 【 教育行政基礎講座 】

## 「小中一貫教育」の要点と解説

～最新議論！未来を作る教育のための論点をおさえよう～



講師：水野達朗

(家庭教育支援センターペアレンツキャンプ代表理事)

# 本日の内容は

2

1. 小中一貫教育の概要
2. 小中一貫教育の課題と展望
3. 小中一貫教育の先行事例と  
議会質問のポイント